

県南広域振興局長告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和4年1月11日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 花巻停車場花巻温泉郷線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市坂本町170番7地先から170番1地先まで	新	m 18.5~12.5	m 7.5
	旧	13.7~12.5	7.5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和4年1月11日から同年2月11日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 盛岡大迫東和線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市大迫町大迫第13地割11番2地先内	新	m 8.7~7.9	m 15.5
	旧	7.9~7.8	15.5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和4年1月11日から同年2月11日まで

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 東和花巻温泉線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市矢沢第8地割176番1地先から第4地割2番2地先まで	新	m 43.3~10.7	m 2,416.2
	旧	22.7~10.7	2,376.6

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和4年1月11日から同年2月11日まで